

会 議 録

1 会議名

平成 28 年度上越市環境政策審議会 第 1 回環境マネジメントシステム部会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 平成 27 年度環境目標達成状況及び法規制監視測定結果について（公開）
- (2) 平成 28 年度環境目的・目標の変更等について（公開）

3 開催日時

平成 28 年 6 月 7 日（火）午前 10 時 00 から午前 11 時 20 分まで

4 開催場所

上越文化会館 小会議室

5 傍聴人の数

0 人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

委 員：高野 尚人、鈴木 宏始、田村 三樹夫、鳴海 榮子

事務局：村山自治・市民環境部参事、平野環境保全課副課長、佐藤環境計画
係長、小松原主任

8 発言の内容

議事を始める前に、鈴木委員より、環境管理総括者指示事項の提示を求められ、次回の環境マネジメントシステム部会において対応することとした。

(1) 平成 27 年度環境目標達成状況及び法規制監視測定結果について

(事務局) 「資料 1 平成 27 年度環境目標達成状況」及び「資料 2 平成 27 年度法規制監視測定結果」に基づき説明)

(田村部会長) ただいまの説明について、質問や意見はないか。

(鈴木委員) 資料 1 の 2 ページで、目標達成者とは月 2 回のノーカーデーを実施した対象者と協力者の数か。また、次回からはそれぞれの

目標達成者数を報告するというだけでよいか。

(事務局)

そのとおりである。

(田村部会長)

そのようにしないと次の仕組づくりに反映できない。

(鈴木委員)

資料 1 の 1 ページの省エネ法管理対象施設のエネルギー使用量の削減割合について、基準値の 17,474k1 に対して平成 27 年度の実績は 16,350k1 で達成率が高かった。一方、平成 26 年度は 16,766k1 であったが何か状況が変わったのか。簡単に達成できる目標値は見直さないのか。

(田村部会長)

基準値の算定方法はどのようにしたのか。

(事務局)

過去 3 年の平均値とした。

状況の変化には気候変動のようにいかんともしがたいものもあり、猛暑や降雪などでエネルギー使用量が急激に増えることもある。平成 27 年度は過去 3 年と比べて穏やかな気候であったが、過去の変動を踏まえて直近の値ではなく 3 年平均を採用している。

状況の変動については、資料 3 の環境目的目標の変更等についての中で説明をするが、民間への譲渡など市の所管でなくなったものを除外するなど、時点修正をしていく。

目標とのかい離が 10%を超えると見直しを検討するようなルールとしている。

(田村部会長)

平成 27 年度は天候が穏やかであったため、電気代に換算すると数百万円変わってくると思われる。

備考欄に基準値の内訳や変動の要因を記入していただきたい。

(鈴木委員)

目標値というのは目標に値するものでないといけない。軽く達成するのでは目標とは言えない。

(田村部会長)

確かにそうだが、この場合はあまりにも気候に左右されてしまうので、余談ではあるが私どもでは、過去 5 年の日最高気温を記録しているが、これを見ると理由が見えてくる。

冷房温度を 28 度に設定するとか不用な電気を消そうとかの取組だどこまで減少しない。

目標値について鈴木委員がおっしゃる通りだが、ここは仕方がないのかなと思う。

(事務局)

施設に対して冷房温度の 28 度設定を依頼しているが、利用状況により設定温度を変更する場合もある。昨年度も同様のご意見をいただいているが、現時点で変更は難しいと考えている。

(田村部会長)

1 つのやり方として、削減割合を 1%から 5%に変更するという

のもあるのかもしれない。

(事務局) 次回から備考欄に気候の変動も含めて達成した理由を記載する。

(鈴木委員) ISO を取得しているわけではないのだから、もう少し頑張ろうという姿勢が見えるものにした方がよい。

地産地消の推進店の認定数について、基準が難しいからこういう結果になったのか。

(事務局) 認定数は139店舗までいったが、閉店が5店舗あり最終的に135店舗となった。

(鈴木委員) 要因として、「メリットが感じられない」とあるが、お店の頑張りをお客さんにアピールできる認定証などはあるのか。

(田村部会長) 認定証やのぼり旗を掲示できる。

しかし、市民の大半はご存知ないのではないか、だからお店がメリットを感じられないという話になる。市民が認証店をバックアップしていこうという動きが出るような配慮を担当課がすると弾みがつくと思う。

(鈴木委員) 市内の家庭系及び事業系ごみの排出量について、前回の資料では家庭系ごみも増えていたがこちらは改善されたのか。

(事務局) 家庭系ごみについては改善されている。

(鈴木委員) 事業系ごみが減少しない要因として景気もあるだろうが、ごみを減らそうというインセンティブ、ごみを減らしたら負担が減るとか、なにか「減らしたくなるような」要因がなければ、なかなか減少しないのではないか。

(事務局) 「減らしたくなるような」要因については、今回持ち帰り担当課に伝え、次回の部会時に報告する。

(田村部会長) 分別をしっかりとすれば紙系のごみが再生ごみの方へ回ってくると思う。分別について教育するとか普及するとかしてもらえばよい。

(高野委員) 排出量には分別ごみもすべて含まれており、ごみの量を減らさない限りだめだと思う。本当は一人あたりの燃やせるごみの量などの人口比でやるべきである。

(田村部会長) せつかく市民が手間暇かけて分別している効果が見えるような、またその結果として市全体がよい方向に向かっているようなまとめ方なりアピールの仕方を考えた方がよい。家庭系・事業系ごみの中で、焼却している、リサイクルしているのがこの数値だという程度でよい。

(事務局) いろいろなご意見をいただいたので、うまく数値として表せる

ように検討する。

(高野委員) 自然環境保全条例に基づく指定か所とはどこか。毎年 1 か所指定するということか。

(事務局) 平成 27 年度は板倉区のみずばしょうの森、わさび田の森を指定した。概ね 2 年に 1 か所指定していく予定である。

(高野委員) 前回の部会で法的要求事項の水質汚濁防止法の不適合案件の項目で、事務局から要因や対応マニュアルなどを調査するという話があったがその結果は。

(事務局) 紙面で提示しなくて申し訳ない。

JMS では法的要求事項をもつ課等はすべてマニュアルを策定することとなっている。また実行部門長に対し不適合案件について直接話をした。担当課にまとめるよう指示があったと聞いているので確認する。

(高野委員) まとめておいていただきたい。

また、資料 2 の法令の名称で廃掃法を廃棄物処理法と変更すること。

(田村部会長) 原因究明をして防止措置をこのように決めたというものはあるのか。

(事務局) 担当課からは是正処置報告で報告されている。

(田村部会長) 環境学習のところで、目標値に対して実績がよい。要因として講座数の増加をあげているが、回数も記載してほしい。

(2) 平成 28 年度環境目的・目標の変更等について

(田村部会長) ただいまの説明について、質問や意見はないか。

(事務局) (「資料 3 平成 28 年度の環境目的・目標の変更等について」及び「資料 4 平成 28 年度環境目的・目標登録表及び実施計画」に基づき説明)

(鈴木委員) 追加の部分について、平成 26 年度を基準として平成 34 年度までに温室効果ガス排出量を 14%削減するということが総括表で分かるようにした方がよい。

(事務局) 表現の方法を変えさせていただく。

(田村部会長) ノーカーデーについて、目標値を変えるということによいか。対象者と協力者、それぞれの目標達成率をだすという方法もある。

相乗り通勤やノー残業デーを利用してノーカーデーを実施するとかできないのか。

- (事務局) 記載方法については検討する。
目標の100%にこだわりたいが、第1四半期の実績が出た段階で課題も出てくるので、関係課と協議しながら対応する。
- (田村部会長) 出来ないところはいい。出来るところがやってくれるのが、環境にやさしい行動だから。そう思うと、これまでの算出方法で結果を示されると残念だ。
- (事務局) 目標の100%を達成しなくても、頑張っているところがあれば良いのではないかという評価の考え方を示していただければ事務局としてはあり難い。
達成率が90%だとしても、その結果を見て職員がそれぞれ理解し取り組んでいってもらいたいと思う。
- (田村部会長) ノーカーデーを月2回実施すれば、二酸化炭素の削減量は結構大きい。そのことを職員がきちんと理解して取り組むということにノーカーデー実施の本質的な理解があると思う。
- (鈴木委員) ノーカーデーはなるべく公共交通機関の利用や徒歩などで達成するべきで、相乗りはあまりすすめるべきではない。通勤というのは勤務途中ということで労災の対象となる。
- (田村部会長) 以前市では、高田地区と直江津地区に循環バスを走らせて、その日、職員をバス通勤させていた時期があった。その頃の職員は環境意識にすごく積極的であった。
- (事務局) ノーカーデーの数値だけでも、次の審議会で報告した方がよいか。
- (高野委員) よく検討してからでよい。
- (田村部会長) 環境保全課は平成27年度の環境学習で5,410人の実績があり、この状態だと4年間で2万人を超えると考えられるが、今年度目標値を変更していないというのは、JMSの根幹からすると少し違うのではないか。
PDCAを回して継続的な改善、目標値の設定をするという趣旨からいうと、もう少し目標値をあげても良いのではないか。
- (事務局) 今年度の参加者数の実績を見た上で、数値変更の検討をしたい。
- (田村部会長) 目標値を達成しているのであれば、経過を見た上でより高い目標値を設定することが、本来のマネジメントシステムの在り方だと思うので進めていただきたい。
部会員の皆さんはマネジメントシステムに期待をしているところが大きいので、厳しいところもあるができるところから取り組んでいただければと思う。

9 問い合わせ先

自治・市民環境部環境保全課環境計画係 TEL : 025-526-5111 (内線 1524)

E-mail : kankyo@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料をご覧ください。